

専第6号

令和6年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和6年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和6年10月10日

鹿児島県知事 塩田康一

令和6年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）

令和6年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,163,498千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ846,318,361千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		千円 153,492,155	千円 1,163,498	千円 154,655,653
	3 委託金	2,321,819	1,163,498	3,485,317
歳入合計		845,154,863	1,163,498	846,318,361

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
2 総務費		千円 47,667,094	千円 1,163,498	千円 48,830,592
	5 選挙費	918,826	1,163,498	2,082,324
歳出合計		845,154,863	1,163,498	846,318,361